

卓越技能者厚生労働大臣表彰輩出団体の長 様

長野県産業労働部長

令和 7 年度 知事表彰の実施について（通知）

職業能力開発行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記表彰は、表彰規則（昭和 34 年長野県規則第 6 号）第 2 条第 1 項の規定により、個人又は団体で下記表彰基準に該当する方に対し、知事が表彰状を交付するものです。

表彰の実施につきましては、令和 7 年 9 月 29 日付け 7 人第 287 号により長野県知事から市町村長あて候補者具申の依頼をしたところですが、貴団体において、卓越技能、認定職業訓練又は技能検定の分野における厚生労働大臣表彰受賞者で標記表彰の候補者として適当であると思われる方がいる場合は、候補者が居住する市町村と事前に相談をしていただき、具申書類（別記様式 1、2 及び 3）3 部を作成し、市町村あて推薦してください。

また、具申書類の提出期日は下記のとおりですので、貴職から市町村長への提出期日については、事前に市町村窓口にお問い合わせください。

記

○表彰基準

- (1) 勤労者として同一事業主体において 30 年以上業務に精励し、特にすぐれた功績があったもの
- (2) 卓越技能、認定職業訓練又は技能検定の分野における厚生労働大臣表彰受賞者

○提出期限

提出者	提出先	提出期日
市町村長	関係県現地機関の長	令和 7 年 11 月 28 日

○留意事項

今回の表彰は、卓越技能者知事表彰（信州の名工）及び職業能力開発促進功労者知事表彰（いずれも表彰規則第 3 条の規定によるもの）とは異なる表彰です。

（問合せ先）

担 当 産業人材育成課人材育成支援係
宮本、桑原

電 話 026-235-7202（直通）

メー ル jinzai2@pref.nagano.lg.jp



7人第287号

令和7年(2025年)9月29日

市町村長様
(表彰担当課扱い)

長野県知事 阿部 守一
(公印省略)

令和8年度 知事表彰候補者の推薦について(依頼)

標記について、表彰規則(昭和34年長野県規則第6号。以下「規則」という。)第2条第1項の規定による各界功労表彰を行いますので、表彰規則事務取扱規程(昭和34年2月19日付け34人第22号)に留意の上、下記により推薦してください。

記

- 1 市町村長は、表彰に該当すると認められる個人(規則第2条第1項第1号、第2号、第7号(統計功労を除く。))及び第12号に該当する者を除き、原則として60歳以上の者とする。)又は団体ごとにそれぞれ推薦書類(別記様式1、2及び3)3部を作成し、「令和7年11月28日(金)」までに関係県現地機関の長あてに提出してください。
(※該当の有無に係る問合せについては、下記現地機関あて連絡願います。)

(書類提出先)

区 分	書類提出先
社会福祉、保健衛生等に係る候補者	保健福祉事務所
建設事業等に係る候補者	建設事務所
社会教育、体育等に係る候補者	教育事務所 (飯田市及び下伊那郡の町村においては、南信教育事務所(伊那合同庁舎内)に提出願います)
納税推進等に係る候補者	県税事務所
上記以外の候補者	地域振興局

- 2 表彰対象とする分野を別添のとおり示しますので、長年の優れた善行、地域への顕著な貢献など特長ある功績にも着目し、幅広い分野からの候補者の推薦に御配慮願います。(参考までに表彰者例を添付します。)

なお、特長ある功績の候補者の推薦に当たっては、推薦書類作成前に関係県現地機関と御協議いただきますようお願いします。

- 3 推薦いただいた候補者については、県の表彰審査会を経て最終的な受賞者を決定しますので、御承知ください。(受賞者への表彰式を令和8年6月頃開催する予定です。)

(問合せ先)

担 当 総務部 人事課 総務・給与係
熊谷、田中

電 話 026-235-7137(直通)

防災無線 8-231-2173

ファクシミリ 026-235-7395

電子メール jinji-eiten@pref.nagano.lg.jp

知事表彰（各界功労）に係る分野と従事年数について

表彰分野		主な従事年数等の目安
産業功労	商工、農政、林務、観光	産業に25年以上従事かつ 県的団体の指導的地位に10年以上
自治功労	市町村議	議員として20年以上在職
	市町村長	首長として12年以上在職
教育功労	私立学校	私立学校経営20年以上従事
	社会教育	社会教育に係る活動に20年以上従事かつ 広域的な活動又は地域的な活動であっても他地域へ波及する模範的な地域活動によって、地域コミュニティの形成に顕著な功績
学術芸術文化功労	文化財保護	文化財保護活動の指導、普及、後継者の育成など、文化財保護に係る全県的な活動又は地域的な活動であっても他地域へ波及する模範的な活動により地域文化の振興に功績
	芸術文化	芸術・文化の向上にすぐれた功績
体育功労		県的競技団体の理事以上20年以上
消防功労		消防団員として25年以上勤務（年齢は、原則55歳以上）
統計功労		統計調査員として20年以上従事
社会福祉功労		社会福祉事業に20年以上従事かつ ①民生児童委員で地区民協総務・副総務等経験者 ②社会福祉関係団体で県単位の団体役職経験者
	ボランティア活動	長年ボランティア活動を行っている個人または団体
保健衛生功労		保健衛生事業に20年以上従事かつ ①公衆衛生関係、医療関係、薬事関係団体の県の理事以上の役員を10年以上（郡市の理事以上については別途規定） ②病 院 長 業務経験30年以上かつ10年以上の院長歴 ③開業助産師 40年以上の実績かつ助産師会の役員歴 ④山間へき地に所在する医療施設に勤務する医師（25年以上） 看護師（30年以上）その他専門職（25年以上） ⑤山間へき地の町村に勤務する保健師・助産師（20年以上）
	ボランティア活動	長年ボランティア活動を行っている個人または団体
卓越技能功労		30年以上従事かつ卓越技能の知事賞及び厚生労働大臣表彰受賞者
建設事業功労		①建設事業に25年以上従事かつ県的団体の指導的地位に5年以上 ②公共土木施設の維持改善に20年以上尽力
表彰規則 第2条第1項第12号	環境保全活動 環境美化活動	概ね10年以上従事 年12回以上活動を継続し、道路河川愛護活動知事感謝状受賞後10年以上経過
その他特に優れた功績	男女共同参画	男女共同参画社会づくりに関する活動に15年以上従事
	国際化推進	15年以上従事かつ県的団体の指導的地位10年以上
	消費生活活動	消費者支援活動に15年以上従事
	納税推進	適正な納税を推進する活動に20年以上従事かつ税務団体の指導的地位に10年以上
	青少年健全育成	青少年健全育成活動に20年以上従事
	景観育成	景観育成住民協定、街づくり協定等の活動実績20年以上
	交通安全	交通安全活動に30年以上協力

令和8年度 知事表彰 候補者選考スケジュール及び留意事項

【選考スケジュール】

令和7年9月29日付け

関係機関へ通知

市 町 村

・候補者選考

令和7年11月28日まで

県関係現地機関

・確認、検討

令和7年12月19日まで

県 各 部 局

・部局審査

令和8年2月13日まで

県 人 事 課

・候補者案とりまとめ

令和8年3下旬

表彰審査委員会

令和8年4月中旬

表彰者の決定

令和8年6月頃

表 彰 式

【候補者の選考基準】

①規程等の表彰基準に基づき、団体等における経歴を考慮して選考
(例)・産業に25年以上従事かつ県団体の役員10年以上 など

②長年の優れた善行、地域への顕著な貢献など特長ある功績に着目して選考

(例)・樹木や花等の植栽により沿道景観の美化に尽力しているグループ

・都市農村交流に取り組み、交流人口の増加を通じて地域の活性化に貢献している団体

・市町村と連携し、ボランティアで高齢者等を対象とした健康づくり活動の指導を行っている方 など

(※ 相当期間の活動実績があり、県として表彰することが適当と認められる者)

【選考に当たっての留意事項】

- 選考期間中、県現地機関及び各部局は市町村等と適宜情報交換を行い、候補者の選考・確認等所要の調整を行うこと。
(特に②分野の候補者の選考に配慮すること)
- 県現地機関及び各部局は、商工会・商工会議所及び消防団関係等、いずれの市町村においても候補者が存在することが想定される分野については、過去10年以内に候補者の推薦がなかった市町村に対して推薦が漏れている候補者がいないか確認を行うこと。

知事表彰 特長ある功績事例

【個人】

種 別	功 績 概 要
産業功 労者	平成〇年に「〇〇航空宇宙プロジェクト」のマネージャーに就任以来、〇〇地域の航空宇宙産業の発展や〇〇地域のクラスター連携強化に尽力。当プロジェクトは、〇社が登録し、〇〇地域の航空関係の売上が令和元年に〇億円を突破する等の多大な成果。
産業功 労者	地域の農業振興に力を入れ、栽培技術の向上や新品種の積極的な導入を推進。前身である「〇〇果樹クラブ」の発足に携わり、現在の「〇〇果樹研究会」の礎を築いた他、数多くの新品種の試作やおい化栽培の研究の推進など、本県の果樹農業の振興に貢献。
産業功 労者	平成〇年〇月豪雨災害を教訓に、地元の区民や有志とともに森林の整備及び普及啓発の活動を継続して実施する他、里山の会を発足させ、山地防災パトロール等を年10回程度実施。また、地元中学校の生徒に森林整備体験等の指導を行うなど、災害に強い森林づくりに貢献。
保健衛 生功労	昭和〇年より〇〇医院院長として今日まで、誠実かつ献身的な診療にあたるとともに、行政が実施する保健衛生事業の推進に多大な貢献。平成〇年から一般社団法人〇〇医師会の役員を歴任し、会長職にあつては優れた指導力を発揮し、地域包括ケアシステムの構築や新型コロナウイルス感染対策などで多大な貢献をされた。また、平成〇年の〇〇地震では、日赤救護班から救護所を引き継ぎ、避難所における救護所の立ち上げと村内医療機関による夜間診療体制の確立など、地域医療の最前線で尽力。
社会福 祉功労	平成〇年以来〇年間にわたり、デイサービスセンター、老人会等を訪問し、約3万人の方にSPレコード演奏による音楽慰問を実施するなど、社会福祉の向上に貢献。
教育功 労者	昭和〇年から〇年間にわたり、〇〇町社会教育主事兼公民館主事として住民主体の学びを中心とする先進的な公民館活動を推進するとともに、〇〇地域の公民館主事会を主導し、当地域の社会教育の推進に貢献。特に、住民自身が課題の発見・解決を実施する組織的な住民主体の健康学習と、活動を支える保健師・公民館主事の役割のモデル化の取組は、全国的に注目されることとなった。
学術芸 術功労	昭和〇年以降〇年の長きにわたり、画家として多くの作品を残したことに加え、県民に創作の楽しさを伝えることで美術の普及に努め、長野県的美術界をけん引した。
環境保 全功労	昆虫生態学の学識経験者として県環境審議会委員等を務めるとともに、生物多様性保全の地域連携・協働の基盤づくりに尽力。

【団体】

種 別	団 体 名	功 績 概 要
産業功 労団体	のうじくみあいほうじん 農事組合法人まっくんファーム 南箕輪村	「一村一農場」を理念に、村内農家の9割にあたる571戸の農家が加入。耕作放棄地を積極的に受け入れ、受託を含めた耕作面積は249haに達している。栽培だけでなく、販売、販路拡大にも取り組み、村のブランド米「風の村米だより」の普及に貢献。
景観形 成団体	れきし みちけいかんけいせいながさわちょう 歴史の路景観形成長沢町 じゅうみんきょうていうんえいいんかい 住民協定運営委員会 諏訪市	20年以上にわたり「花いっぱい事業」として、沿道へのプランター設置や花壇整備を実施。地区内の建築計画に対し、施工者と積極的に意見交換を行うなど、住民主導で景観の保全に寄与。また、諏訪大社上社表参道への植樹、草刈り等の景観整備活動に尽力。
教育功 労団体	ながのけんこうみんかんうんえいきょうぎかい 長野県公民館運営協議会 長野市	昭和25年の設立以来、日本一公民館数の多い長野県において、郡市の各協議会の取りまとめの他、「公民館の基礎知識」の発行を通じ公民館職員等の支援のための情報発信を行うなど、本県の実社会教育の推進に貢献。
学術芸 術文化 功労団 体	たかいちほうしけんきゅうかい 高井地方史研究会 中野市	昭和41年の設立以来、郷土の歴史・文化等を研究し、会誌『高井』（年4回）の発行や講演会を開催。古文書講習会や史跡・文化財めぐりを通じ、広く地域住民への啓発活動を積極的に実施し、地域文化の発展に貢献。
社会福 祉功労 団体	シーエス C S ネットワークながの 長野市	平成4年の設立以来、障がい者スポーツ大会、地域イベント等にボランティアを派遣し、行政や各種団体の活動をサポートするとともに、高齢者施設等を訪問して車いすを活用した社交ダンス等を楽しむ活動を実践し、地域における社会福祉の向上に貢献。
保健衛 生功労 団体	ライオンズクラブ国際協会 こくさいきょうかい ちく 334-E地区 松本市	昭和51年の設立以来、薬物乱用防止活動の啓発に尽力。平成5年から「ダメ。ゼッタイ。」普及運動において、街頭啓発活動や国連支援募金活動に積極的に取り組むなど、薬物乱用対策の推進に貢献。
環境保 全功労 団体	かるいざわ 軽井沢サクラソウ会議 かいぎ 軽井沢町	平成12年の設立以来、絶滅のおそれが高い希少植物のサクラソウやヤマタバコについて、自生地調査や生育地の環境整備を実施。また、町内の小学生対象の自然観察会の開催を通じ、地域の生物多様性の保全に貢献。
交通安 全功労 団体	ながのけんじどうしゃはんばいてんきょうかい (一社)長野県自動車販売店協会 長野市	30年間にわたり交通安全教室を開催するとともに、高齢運転者の交通事故防止に有効とされる安全運転サポート車の体験会を開催するなど、交通安全活動に尽力。

功 績 調 書

氏名・生年月日・住所	功 績 事 項	経 歴
長野 一郎 (長野の) (団体の場合は名称及び代表者) 昭和 年 月 日生 (団体の場合は設立年月日) (歳) (団体の場合は不要) 住 所 (団体の場合は事務所所在地) 郵便番号	1 昭和59年に〇〇〇〇商工会副会長、平成6年に同会長に就任し、商工会館の建設、〇〇駅前再開発事業に尽力し、地域商工業の振興に貢献している。 2 何々 3 何々 4 何々	1 主たる職業 (現) 株〇〇〇〇代表取締役社長 (35年 月) 平3年4月～現在 2 企業・公職・団体歴等の期間 (元) 株〇〇〇〇 (10年 1月) 昭39年3月～49年4月 (元) 株〇〇〇〇〇〇取締役 (17年 月) 昭49年4月～平3年4月 (現) 株〇〇〇〇〇〇代表取締役社長 (35年 月) 平3年4月～現在 (議会の議員歴等) 3 公職・団体歴等のうち役職期間 (元) 〇〇〇〇商工会理事 (5年 月) 昭54年5月～59年5月 (元) 〇〇〇〇商工会副会長 (10年 月) 昭59年5月～平6年5月 (現) 〇〇〇〇商工会会長 (29年11月) 平8年5月～現在 (元) 〇〇連合会理事 (10年 月) 昭59年5月～平6年5月 (現 長野県〇〇連合会 平6.5 組織改編) (元) 長野県〇〇連合会会長 (13年 月) 平6年5月～平19年5月 (議会の役職等) 4 主な表彰歴 平19年6月 長野県〇〇連合会会長表彰 (永年功労)

留意事項（別記様式1）

- 1 用紙はA列4番横長で、横書きとし、候補者1人につきおおむね1枚とする。
- 2 氏名は必ず戸籍上の文字を使用する。
- 3 年齢は令和8年4月1日現在とする。
- 4 「功績事項」欄には、功績概要を主なものから項目ごとに具体的かつ簡明に記載し、字数は原則として1項目につき200字以内とする。
- 5 「経歴」欄には、記載例に準じて記入する。
 - (1) 主たる職業
 - ア 生計を立てている主たる職業を記入する。
 - イ 公職にある者であっても、公職就任以前又は調書記載日の職業等を記入する。
 - ウ 記載日に無職の場合は、過去に生計を立てていた職業を記入する。
 - (2) 企業・公職・団体歴等の期間
表彰の功績に該当する経歴に従事・経営期間の始めから記入し、主たる職業欄に記載した事項も必要に応じ記載する。
 - (3) 公職・団体歴等のうち役職期間
企業・公職・団体歴等の期間のうち、役職に就いていた期間を記入する。
 - (4) 期間の計算
期間の開始日を含む月の翌月を1月目とし、終了日を含む月を最終月として算入する（調書記載日現在在職中の場合は、令和8年4月までを期間計算する）。ただし、開始日が月の初日で、かつ、終了日が月の終了日の場合は、開始日を含む月を1月目、終了日を含む月を終了月として算入する。
 - (5) 表彰歴
 - ア 表彰歴を具体的に記入する。
 - イ 「厚生労働大臣表彰（薬事功労）」のように区分を明確にする。
 - (6) (元)(現)の区分に注意する。 ※(元)と(前)の区別は不要
 - (7) 企業、団体等の名称が現在と異なる場合は、「(現 長野県〇〇業会連合会 昭 62. 3組織改編)」等と記入する。
- 6 「功績事項」、「経歴」欄に記載した企業・団体等についてはすべて「企業・団体等概況調書」(別記様式3)に記載する。

(別記様式2)

履 歴 書	(団体の場合	団体調書)
本籍	("	不要)
現住所	("	事業所所在地)
氏名・生年月日	("	名称)
学歴	("	団体の組織)
職歴(就任退任年月日)	("	団体の沿革の概要)
賞罰	("	事業内容)

(注) 1 用紙は、A列4番縦長で、横書きとする。

2 添付書類 刑罰等調書(市町村長の発行するもの)

戸籍抄本(団体の場合は、定款、寄附行為又は規約)

功績や活動実績に係る資料(パンフレット、新聞記事等)がある場合は、必要に応じ添付する。

(別記様式3)

企業・団体等概況調書

(候補者氏名)

令和〇年〇月〇日 作成

名称及び所在地 (団体は設立年月日)	代表者及び役員	資本金 年予算額	従業員数 会 員 数	法的根拠	活動範囲	事業内容	備考
株〇〇新聞社 〇〇市〇〇町1-10	代表取締役会長 〇山〇夫 (〇〇年知事表彰) (当時 代表取締役社長) 代表取締役社長 長野一郎	資本金 〇〇万円	〇人			日刊新聞発行 (名称「〇〇タイムス」)	発行部数 12,000部 令和〇年〇月〇日調査
〇〇酒造(株) 〇〇市〇〇町2-2	代表取締役 長野一郎 専務取締役 〇本〇雄 (〇〇年知事表彰)	資本金 〇〇万円	〇人			日本酒製造販売 (銘柄「〇〇錦」)	令和〇年〇月〇日調査
〇〇商工会 (昭和〇年〇月〇日設立) 〇〇市〇〇1-3	会長 長野一郎 副会長 〇名 専務理事 〇名	年予算額 〇〇万円 (うち国の 補助金〇 万円)	〇人	〇〇法人 〇〇法 (昭和〇年 法律第〇 号)	〇〇市	1 商工業の振興策、そ の他経済問題について の意見発表 2 産業経済に関する調 査研究	令和〇年〇月〇日調査
長野県〇〇業会連合会 (昭和〇年〇月〇日設立)	会長 松本太郎 (〇〇年知事表彰) 副会長 〇名 専務理事 〇名	年予算額 〇〇万円	〇人	任意団体	長野県下 一円	1 何々…… 2 何々……	令和〇年〇月〇日調査 〇〇連合会が〇年〇月 に発展的解散をして結成 された。

(注) 1 「企業」とは候補者の職歴に係るもので、主に営利を目的とする株式会社、有限会社又は個人商店等を、「団体」とは同業者団体やボランティア団体等のような特定の目的のために組織されたものをいう。

2 候補者の経歴に係る企業・団体等について、従事・経営期間の長短にかかわらず作成する。用紙はA列4番横長とする。

3 「名称及び所在地」欄には、企業等の名称・屋号等を略さずに記入し、続けて所在地を記入する。

4 「代表者及び役員」欄には、代表者の役職及び氏名を記載し、過去に知事表彰を受けている場合は氏名の次に「〇〇年知事表彰」と記載する。また、他の役員で過去に知事表彰を受けている者がいる場合には、その者の現在の役職名と氏名を記載し、氏名の次に「〇〇年知事表彰」と記載する。さらに、受賞当時と役職が変わっている場合には「(当時代表取締役社長)」等と記載する。

5 「資本金・年予算額」欄には、「企業」の場合には資本金又は出資金を(個人経営の場合は不要)、「団体」の場合には年間の予算額を記入する。

6 「従業員数・会員数」欄には、「企業」の場合には従業員数を、「団体」の場合には加盟団体数及び全会員数を、連合団体以外については会員数を記入する。

7 「法的根拠」欄には、特殊法人、一般財団法人、任意団体等の別を明らかにし、法律に基づくものはその法律名を記入し、()内にその法律の公布年を付記する(「企業」の場合は記入不要)。

8 「活動範囲」欄には、実際に活動している範囲(全国、県、市町村等)を記入する(「企業」の場合は記入不要)。

9 「事業内容」欄には、実際に行っている事業で、主なものについて具体的かつ簡潔に記入する(原則として50字以内とする。)。また、製造業等の場合で特定の製品名・銘柄があれば記入する。

10 「備考」欄には、調査年月日及び補足事項を記入する。

11 候補者が団体の場合には、当該団体が別の団体の下部(上部)団体であるような場合、当該関係団体について作成する。

